

## (豊中市伊丹市クリーンランド議会 平成28年度予算審議)

### 【行財政改革について】

#### (質問)

平成20年度に行財政改革大綱を策定されて以降、新・行財政改革プランの取組みを進め、行革プランで掲げた取組み項目を実施すべく、予算編成も行ってこられたと思います。今年度でその行革プランは一つの区切りを迎え、取組み総括もされています。その総括には成果とともに課題も明記されており、「今後は、未達成の項目についての課題を抽出しその解決に向け鋭意取り組んでいくとともに、達成した項目についてはより高いレベルへと取組みを発展させていきます」と述べられています。今後の課題と取組みの方向性として、「財政の視点からは、引き続き財源の確保及びコストの削減に努め、最小限の市民負担で自主経営できる財政基盤の強化に努めます」、また、「行財政改革の取組みに関しては、これまでの理念を継承した事業運営とともに定期的・継続的な確認を行い、「安全・安心・安定」に加えて「低コスト・効率的・効果的」な施設運営に職員一丸となり取り組んでいきます」と記載があります。未達成の課題の解決、低コスト・効率的・効果的な施設運営を進めていくためには、新たなプラン(新・行財政改革プラン(第3次改革プラン))が必要ではないかと思いますが、見解をお聞かせ下さい。

#### <答弁>

クリーンランド行財政改革大綱に基づき、この8年間取り組んでまいりました第1次・第2次行財政改革プランにつきましては、全ての項目において取組みを完了及び継続中と評価し、一定の総括をさせていただいたものでございます。

今後は、市民との積極的な交流や環境負荷低減の取組み、職員の技能スキルの向上などの継続した取組みが求められるものについては引き続きより高いレベルでの取組みを検討・実施し、クリーンランド内部での定期的・継続的な確認を行い改善につなげてまいります。

新たなプランにつきましては、新ごみ焼却施設における運営経過を踏まえながら、その必要性を検討してまいります。

#### (意見・要望)

これまでの行財政改革の取組みにより、歳入増加、歳出削減だけでなく、職員数の適正化、職員の適正配置、技術の伝承、積極的な市民との交流など様々な成果を挙げてこられたことは評価しています。ただ、それらの成果が着実にあげてこられたのは、行財政改革大綱を策定され、具体的な取組み項目や年次目標を明確に掲げられた新・行財政改革プランがあったからではないかと思えます。今後の課題と取組みの方向性として、「最小限の市民負担で自主経営できる財政基盤の強化」、「これまでの行財政改革の理念を継承した事業運営とともに定期的・継続的な確認の実施」、「低コスト・効率的・効果的な施設運営」などを確実に実現するためにも新たなプランを策定し、職員も、市民もその達成状況が把握しやすくすることを提案しておきます。

## 【施設使用料について】

### （質問）

歳入増加に向けた取組みとして、事業系一般廃棄物の施設使用料の減免の見直しや改定をしてくれましたが、これらは、クリーンランドで実際に処理に要した費用に比べて、施設使用料が安価で、受益者に相応の負担を求めるべきとの考えのもと実施されてきたと認識しています。施設使用料は現在、87円/10kgとなっていると思いますが、実際の処理には現在いくらかかっているのでしょうか。

### ＜答弁＞

平成26年度現在の、クリーンランドにおける処理経費でございますが、焼却施設では10キログラムあたり106円、リサイクルプラザでは不燃ごみの処理経費が197円となっております。

### （質問）

事業系一般廃棄物の施設使用料についてですが、過去の質疑でも、「クリーンランドの処理原価に相応する額の負担を求めることを原則として、使用料の改定を検討していく」と答弁されてきたと思いますが、現行の87円/10kgに改定してから、既に4年が経過しています。原則としている処理原価に相応する額の負担を求め、より一層、歳入増加を図るべきではないかと思いますが、見解をお聞かせ下さい。

### ＜答弁＞

現行の施設使用料の改定から、本年7月で4年を経過することから、新焼却施設が稼働後の処理経費の推移を今後見極めるとともに、近隣他市の状況も併せて勘案しながら、ごみ処理施設使用料の改定の必要性等の検討を行ってまいります。

### （意見・要望）

事業系一般廃棄物の施設使用料についてですが、「新焼却施設が稼働後の処理経費の推移を今後見極めるとともに、近隣他市の状況も併せて勘案しながら、ごみ処理施設使用料の改定の必要性等の検討を行ってまいります。」とのご答弁がありました。が、恐らく来年度の見込みの処理経費も施設使用料を上回っておられるのではないかと思います。また、近隣他市の状況も併せて勘案することですが、施設使用料は他市の状況よりも、原則としている処理原価に相応する適正額にすることを優先すべきではないかと思えます。いずれにしましても、早急に原則通り、処理原価に相応する額に施設使用料を改定し、歳入増加を図ることを検討して頂きたいと要望しておきます。

## 【人材育成計画の策定について】

### （質問）

新・行財政改革プラン（第1次・第2次）の取組み総括には、取組み全体を通じての成果として、技術の伝承及び資格・免許の取得推進が挙げられています。一方で、昨年の決算審査の際に、クリーンランドにおいて業務上必要である資格や免許の保持者が現状として適正数確保できていないのではないかととの質問に対し、「現在の資格・免許保持者のうち、再任用職員として従事する職員と、向こう5年以内に定年退職していく職員が多数含まれており、現在の資格・免許保持者が適正数であるとは言いきれない状況にある」との答弁がありました。このことをどのように理解すればよいのでしょうか。

さらに、「定年退職後を想定した資格取得と職員育成を併せた人材育成計画を策定し、安全・安定稼働を行っていきたい」との答弁もありましたが、人材育成計画はいつ頃策定予定なのか、また、その中に盛り込む内容についてもう少し詳しく教えて下さい。

### ＜答弁＞

「現在の資格・免許保持者が適正数であるとは言いきれない状況」であることについてお答えいたします。

更新炉移行へ向け「最小の経費で最大の効果」を実現するため、職員の技術力向上と、多種多様な業務に従事できるよう、資格・免許の取得促進に取り組んだ結果、日常業務に必須である、クレーン免許やボイラー免許に関しましては、中長期的に見て一定確保できましたが、5年以内に事業場として必須であります資格に関しましては、不足することが予測されるところでございます。

その一例としまして、電気主任技術者「第2種」がございます。現在、正規職員2名、再任用職員1名の合計3名が資格所持しておりますが、平成30年当初には正規職員の保持者が1名となり、資格取得者の代務者もないことから、「適正数」とは言い切れずとして申し上げたところでございます。

新たな工場におきましても、必須の資格等が多数ございますので、平成28年度中には人材育成にかかる計画を策定するよう進めているところでございますが、その計画の中には、「資格に必要な実務経験を積めるよう、人員配置、業務分担の配慮事項」や「必要な知識と経験をもって受験に臨めるよう、受験対策講習会への参加促進等の支援策」。また、「職種や年齢構成を基にした中長期的な視点からの資格取得計画」等を盛り込んでまいりたいと考えております。

### （意見・要望）

資格の中には、明らかに適正数を保持できていないものもあり、是非、早急に人材育成計画を策定して頂き、着実に成果をあげて頂きたいと思っております。加えて、以前からも提案、要望してきましたが、出来れば、資格取得に向けた支援だけでなく、両市の財政部局、総務部局等と検討、調整して頂き、資格取得した際のインセンティブとしての給与等への反映などを盛り込んで頂いた方が、より着実に成果があがるのではないかとと思っておりますので、あらためて提案させていただきます。

## 【起債の借り換え及び利率の設定について】

### （質問）

先月、日本銀行が金融政策決定会合でマイナス金利の導入に踏み切りました。それに伴い、今後、市場の金利も低下していくことが予想されますが、現在のクリーンランドの公債を借り換えるなどして、償還額の減額を図ることは検討できないでしょうか。また、起債の設定利率をこれまでと同様、5%以内とされていますが、もう少し、設定利率を下げて、歳出削減の意欲や意思を示してもらえないでしょうか。

### ＜答弁＞

現在のクリーンランド事業における起債の借り換えにつきましては、今後の市場の金利の動向も見極めつつ、両市財務部局と協議してまいります。また、起債の利率についてでございますが、予算計上の際には適用利率が不明であるため、過去の最高利率であった5パーセントを上限として設定しております。しかし、実際の借入では最も有利な利率で借入ができるようにしており、近年では、平成26年度につきましては0.5パーセントで借入をしております。また、平成27年度の借入につきましては、3月に予定しておりますが、0.5パーセント前後と低利率での借入になる見込みでございますので、歳出削減に寄与するものと考えております。

### （意見・要望）

起債の設定利率についてですが、5%以内という金利の設定はあまりにも実際の市場金利とかい離しており、もう少し実態に沿った利率を設定してもよいのではないかと思います。また、起債の借り換えについては、両市財務部局と協議していくとのことですので、益々、低金利が進みそうな状況下にありますので、しっかりと市場の金利の動向を注視して頂き、積極的に低利のものへの借り換えを図り、歳出削減に努めて頂きたいと要望しておきます。

## 【環境影響評価事後調査業務について】

### （質問）

予算の概要P. 2に新ごみ焼却施設の稼働に伴う「環境影響評価事後調査業務」は、豊中市、伊丹市、尼崎市3市における大気、騒音等の現況調査を1年間にわたり実施すると記載があります。具体的にどのような調査を、どのような方法で実施されるのか教えて下さい。

### ＜答弁＞

本調査は、新ごみ焼却施設稼働後の環境要素に関して調査を行い、あらかじめ実施した環境影響評価の評価結果との比較や環境保全目標との対比を行い、新たな環境保全措置の必要性の有無について検討を行うことを目的としております。

調査は、豊中市環境部局との協議を経て作成した「事後調査実施計画書」に基づき、28年度当初から実施を予定しておりますが、具体的な方法等につきましては、豊中市の条例に基づき「豊中市環境影響評価技術指針」に準拠し実施することとしております。

### （質問）

環境影響評価について、調査から結果の公表までのスケジュール並びに、近隣住民への説明会の実施の予定などについて教えて下さい。また、尼崎市における調査も行うようですが、尼崎市や市民への説明はどの様にされる予定なのかも教えて下さい。

### ＜答弁＞

今年度は事後調査計画書を作成し、平成28年度は、その計画書により現地調査を行い、続く平成29年度については、現地調査の結果をもとに分析及び報告書を作成し、豊中市環境部局へ報告した後にホームページにより公表する予定です。

豊中市・伊丹市の近隣住民への説明につきましては、例年2回開催しており、その際に説明させていただく予定です。尼崎市へは、豊中市環境部局と具体的な測定項目、測定場所、ならびに測定頻度などの実施計画を協議した後に説明を行うこととしておりますが、尼崎市民への説明方法についてもその際に合わせて協議を行って行きたいと考えています。

### （意見・要望）

環境影響評価事後調査についてですが、近隣住民をはじめ、市民の中には非常に関心度の高い方もおられると思いますし、綿密な調査計画書を作成した上で、きっちりとした調査並びに公表や近隣住民への説明を行って頂くことを要望しておきます。

## 【再資源化経費と売電収入について】

### （質問）

決算審査の際にもかなり厳しく質疑させて頂きましたが、再資源化経費の問題について、あらためて伺います。予算の概要P. 4に有価物売却収入が記載されていません。それを見るとほとんどの有価物の売却収入が今年度に比べ、来年度は減少する見込みとなっており、全体では、19.5%減の約1874万円の減少となっています。一方で、再資源化経費については記載がありませんが、来年度のプラスチック製容器包装を含めた再資源化経費の合計と、プラスチック製容器包装のみの再資源化経費の見込みを教えてください。また、今年度との比較（増減）についてもあわせて教えてください。さらに、再資源化経費と売却等金額の収支差益の合計はいくらの赤字を見込んでいるのか教えてください。

### ＜答弁＞

平成28年度の再資源化経費の予算額は、総額4億3,502万8千円でございます。そのうち、プラスチック製容器包装にかかる経費は2億1,734万9千円となり、昨年度の予算額と比較いたしますと、52万円の減となっております。また、再資源化経費と売却等金額の収支差益は、3億6,393万5千円のマイナスが見込まれます。

### （質問）

一方で、売電収入は来年度約9億1200万円、今年度と比べて、228.1%増の約6億3400万円の増加を見込んでおられます。行財政改革大綱取り組み総括には、「財政の視点からは、引き続き財源の確保及びコストの削減に努め、最小限の市民負担で自主経営できる財政基盤の強化に努めます。」、また、「行財政改革の取り組みに関しては、これまでの理念を継承した事業運営とともに定期的・継続的な確認を行い、「安全・安心・安定」に加えて「低コスト・効率的・効果的」な施設運営に職員一丸となり取り組んでいきます。」と記載がありますが、コストの削減、最小限の市民負担、低コスト・効率的・効果的な施設運営を本気で追求するのであれば、プラスチック製容器包装を売却し、売電収入の増加を図るべきではないかと考えますが、改めて見解をお聞かせ下さい。

### ＜答弁＞

売電収入の増加を図るべきではないかとのことのご質問については、今後もクリーンランドは循環型社会形成推進基本法の理念に沿った3Rの推進を図る両市の施策に基づき、資源の循環利用の観点から、リサイクルプラザにおいてプラスチック製容器包装の再生利用の促進を計った上でなお残った雑多な廃プラスチックは、新ごみ焼却施設で熱回収することとしております。

**(意見・要望)**

再資源化経費の約半分はプラスチック製容器包装の再資源化に要する経費で、その額は約2億1700万円と高額です。加えて、再資源化経費と売却等金額の収支差益は年々増加し、来年度は約3億6400万円の赤字を見込まれています。一方で、焼却処理による売電収入は今年度と比べ大幅に増え、来年度約9億1200万円を見込んでおられます。行財政改革大綱の総括で述べられている「財源の確保及びコストの削減に努め、最小限の市民負担で自主経営できる財政基盤の強化に努めます」、「低コスト・効率的・効果的」な施設運営に職員一丸となり取り組んでいきます」を是非とも有限実行して頂くために、プラスチック製容器包装はどのように処理すべきは明白です。いい加減、市民の血税を浪費していることを、歳入増加の機会を喪失していることを、結果的に市民に不必要な経済的負担をかけていることを分かって頂きたいと思います。

## 【剪定枝の処理について】

### （質問）

予算の概要P. 3にごみ搬入量が示されていますが、その中で剪定枝について伺います。今年度と同様に来年度も280トンの剪定枝をチップ用として処理されるようになっていますが、毎年、決まって280トンチップ用として処理されているのでしょうか。また、その経費と使い道について教えてください。一方で、クリーンランドで焼却処理されている剪定枝は毎年どれくらいあるのでしょうか。

### ＜答弁＞

平成24年度のリサイクルプラザ稼働に伴い、初年度にチップ化処理を行った搬入量は、約232トン、平成25年度は約266トン、平成26年度は約233トンでございます。次に、剪定枝をチップ化する経費でございますが、リサイクルプラザの業務委託料など、1836万円を見込んでおり、搬出するチップは、豊中、伊丹両市が実施する堆肥化事業の材料の一部として活用していただいております。

次に、焼却処理した剪定枝につきましては、平成24年度は、約6486トン、平成25年度は、約5224トン、平成26年度は、約4988トンでございます。

### （意見・要望）

剪定枝をチップ化する経費として、1836万円を見込んでおられるとご答弁がありました。この額を聞いて何とも思わないのでしょうか。昨年度の処理量で計算すると、処理経費は約78800円/トン、一昨年度でも約69000円/トンです。大半の剪定枝は焼却処理しているのに、たったごく一部の剪定枝をチップ化するためにこれだけの税金を使うことは理解が出来ません。焼却処理すれば、約11000円/トンで済みます。加えて、チップが必要であれば、造園業者やホームセンター等で購入すれば、約10000円/トンもあれば購入できると思います。どうも豊中市も伊丹市も環境分野に対しては、金銭感覚がなくなってしまうのか、おかしくなってしまう傾向にあります。今述べたことを冷静に考えて頂き、焼却処理を前提とした剪定枝のチップ化事業の見直し並びに、必要なチップの安価での入手を検討して頂くことを強く求めておきます。